

平成22年度 第2回介護保険・障がい福祉専門部会会議録

会 議 名	平成22年度 第2回介護保険・障がい福祉専門部会		
開 催 日 時	平成23年2月7日（月） 14時00分開会～16時00分閉会		
開 催 場 所	足立区役所 中央館 特別会議室		
作 成 年 月 日	平成23年3月9日	作 成	介護保険課介護保険係
出 席 状 況	委員現在数 25名（出席委員数 21名、欠席委員数 4名）		
委 員 名 簿	和田敏明会長	奥野英子委員（欠席）	酒井雅男委員
	安藤晴延委員（欠席）	三浦勝之委員	斉藤敏子委員
	柏倉章夫委員	宇留野廣男委員	木舩善之助委員
	近藤 明委員	有坂フミ子委員	村上光夫委員（欠席）
	原木慶子委員	福岡靖介委員	鈴木真理子委員
	細井和男委員	布川博永委員（欠席）	岡田信夫委員
	白石正輝委員	渡辺ひであき委員	あかし幸子委員
	ぬかが和子委員	鈴木あきら委員	有賀純三委員
	三橋雄彦委員		
庁内関係部署	事務局：福祉部介護保険課 福祉管理課、高齢サービス課、福祉部副参事（介護予防）、福祉部副参事（滞納整理）、障がい福祉課、障がい福祉センター、自立支援課、中部福祉事務所、福祉部副参事（中部中地区担当）、福祉部副参事（中部東地区担当）、衛生管理課、足立保健所保健予防課、足立保健所健康づくり課、社会福祉協議会		
配 布 先	部会委員、庁内関係所管、区民の声相談課		
会 次 第	議 題 <報告事項> （1）平成22年度足立区介護保険事業実施状況（上半期）及び第4期介護保険事業計画における介護サービス別給付額実績について 【資料1】 （2）地域密着型サービスを行う事業者の選定並びに新規指定の内定及び更新 【資料2】 （3）足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について 【資料3】 （4）障害者自立支援法及び関連法の改正について 【資料4】 （5）第15回こころの健康フェスティバルの開催について 【資料5】		

【和田部会長】

ただいまから平成22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めます。

本日の議題はお手元の次第のとおりとなっています。

報告事項1から5まで説明をいただき、質疑・応答につきましては、後ほどまとめてお受けしたいと思います。皆様から活発なご意見、ご質問をいただいて、実り多いものにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、この専門部会の会議録などは、区民に公開することとなっています。記録の関係上、ご発言の前にお名前をお願いいたします。

では、報告事項1、平成22年度足立区介護保険事業実施状況（上半期）及び第4期介護保険事業計画における介護サービス別給付額実績について、報告事項2、地域密着型サービスを行う事業者の選定並びに新規指定の内定及び更新について、報告事項3、足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についての3件を一括して、中村介護保険課長より説明があります。

（中村介護保険課長 資料1、2、3、資料2の追加資料説明）

【和田部会長】

ありがとうございました。

次に、報告事項4、障害者自立支援法及び関連法の改正について、西野障がい福祉課長より説明があります。

（西野障がい福祉課長 資料4説明）

【和田部会長】

ありがとうございました。

次に、報告事項5、第15回こころの健康フェスティバルの開催について井元保健予防課長より説明があります。

（井元保健予防課長 資料5及びチラシ（机上配布資料）説明）

【和田部会長】

ありがとうございました。

これで報告事項は終了しましたので、各報告事項につきまして、委員からご意見やご質問がありましたらお受けしたいと思います。

どうでしょうか。もし一般の委員の方からなければ、議員の委員の方で。どうぞ。

【柏倉委員】

障害者団体連合会の柏倉と申します。

これは、質問というよりも、むしろお願いというか、ご要望の範疇に入るほうが適切かと思いますが、よろしく聞いてください。お願いいたします。

私どもは、ご案内のとおり、さまざまな障害を持った各団体が9団体ありまして、それが一堂に連帯して活動を日ごろしている団体でございます。

本区におきましては、区議会の議員の皆様を初め、行政の各所管の方々の指導や協力を得ながら、バランスのとれた活動をしているというふうに考えております。その辺は、

日ごろいろいろとお世話になっておりますので、「ありがとうございます」と一言だけお礼を申し上げさせていただきます。

そこで、先ほどの障がい福祉課の西野課長からご説明がありました障害者自立支援法の改定等について、正直言います、私、ここで聞いておりましたが、何割かわからないところが随分ありまして、当然だとは思いますが、これは、国会レベルで昨年12月に決めて、いずれ東京都、市区町村におろしてきてということと、いろんな施行等についても多岐にわたっておりまして、一回聞いただけでは正直言って何が何だか、私が頭の悪いせいもあるんですが、よくわかりません。

そこで、私たち団体で1年間、奇数月ということで、隔月ではありますが、定例会を竹の塚センターで行っております。その席で、もちろんもう1年間、今後の1年間も日時は決まっておりますが、ぜひ調整を私ども事務局のほうでもらいますので、なるべく早い時点で、はっきりしてきましたら、各代表がおりますので、その人の前で詳しくとか、優しく具体的な事例などを入れながらご説明いただけたらと、このように思います。

ということは、それを持って帰って、それぞれの団体のリーダーの方たちが、自分たちの団体に合った、障害もそれぞれさまざまですから、日常生活用具にしろ、介護にしろいろいろ違う点が多々ありますので、それぞれ説明していただけるものだと思いますので、ぜひその辺が実施できるような設定をお願いしたいと思います。もしご返事いただければありがたいんですが、できるだけ早い時点でよろしく願いいたします。

以上です。長くなりまして申しわけありません。

【和田部会長】 では、障がい福祉課長。

【西野障がい福祉課長】

おっしゃるとおりでして、今私にご説明させていただいた内容も、例えば利用者負担が応能原則となるというのがありますが、では具体的にどういう形になるのか、そういうことがわからないと、やっぱり皆さんお困りになると思います。それから、先ほどの相談支援の充実ということに関しましても、これももう少し細かいことを私ども、早く知りたいというふうに思っております。それから、恐らく視覚障害の方々につきましては、同行援護がどうなるのかというのも、非常に関心をお持ちのことだと思います。先ほど申し上げましたように、もうちょっとしましたら国のほうから細かいものが出てくるというふうに聞いておりますので、それを手に入れまして、中を精査しました後、皆様方のほうにわかりやすい形で具体的なお話をさせていただければなというふうに考えております。

以上でございます。

【和田部会長】 よろしいでしょうか。

【柏倉委員】

ありがとうございます。ぜひなるべく早い時点で、これは余計なことかもしれませんが、政権もごたごたしていますので、またかわったりなんかすると大変ややこしくなりますので、ぜひひとつ早目にそういうものを考えてください。お願いいたします。

【西野障がい福祉課長】

ちょっと待ってくださいね。2月の末にありますから、それから多分、東京都が、その後、一、二週間ぐらいしてからだと思えます。

【柏倉委員】 承知しております。

【西野障がい福祉課長】

ですから、できたら年度内または年度初めの早い時期ぐらいに設定できればいいかなというふうには考えております。

【柏倉委員】

当然、私ども、先ほどお話ししましたように、毎月奇数月ですから、最近の直近でも定例会があるのは、3月、5月、7月ですので、もう3月は調整のとりようがないと思いますので、そうすると5月ごろかなということになりますから、明日、明後日という問題じゃありませんので、ぜひうちのほうの事務局のほうとも話し合っ調整していただきたいと、このようにだけお願いしておきます。

【西野障がい福祉課長】

了解いたしました。ただ、私どもも1つだけ不安があるんです。2月で私どもが知りたいことを全部出してくれるかどうかということなのですが、まずは5月ぐらいに1回その段階でわかっていることをご説明させていただいたほうがよろしいと思いますので、そういうふうにさせていただきます。

【柏倉委員】 はい。よろしく願いいたします。

【和田部会長】 ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、白石委員。

【白石委員】

資料1のほうで、介護サービスの給付実績については報告があったわけですが、来年、23年度が終わると、24年度から第5期介護計画に基づいて実施していかなくちゃいけないわけですが、23年度第4期が終わる時点で、実績はこれでわかるんですけれども、実際、介護保険の財政状況はどうなっているのか。それによっては、私たち議会も腹を決めてちゃんと考えていかなくちゃいけないということがあるので、この報告だけだと、実績はわかりましたと。じゃ、会計の中ではどうなっているんですかということがよくわからないんですね。そのことについてはどうなっているんですか。

【和田部会長】 では、お願いします。

【中村介護保険課長】

第4期の事業計画を策定した際に、準備基金という第3期の会計で、財源で余った部分を基金に積み立てておりました。それが18億円ございました。この第4期策定に当たりまして、結果としまして保険料を上げないという形で対応した際に、この準備基金については、ほぼ全額この第4期で使い切るという計画でおりましたので、第5期については、そういった予備的なものがない前提で、保険料の算定に当たらなければいけないという状況でございます。

【和田部会長】 どうぞ。

【白石委員】

そうすると、3期のときに大幅に足立区は、大幅にという私たちは大幅だと思っていないんですが、大幅にという形で値上げをさせていただいたんですね。その結果、第3期では黒字だったと。その黒字の分があったので、第4期はとりあえず値上げしないで済んだということですが、その黒字分はもうすべて23年度第4期で全部使い切ってしまうということですね。

【和田部会長】 どうぞ。

【中村介護保険課長】 そのとおりでございます。

【和田部会長】 どうぞ。

【白石委員】

そうすると、第5期に向かっては、その貯金がないわけですから、大体このまま伸びていくと、18億の貯金で何とか4期は間に合ったけれども、18億では足りないというふうに考えてもいいんですか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

金額につきましては、きちんと積算できておりませんが、こちら、資料1の表で見ていただくとおり、今、自然増につきましては、大体6%から7%の間ぐらいで推移するだろうという予測でございます。それだけの給付の伸びを見込んだ上で、保険料算定という形に考えております。

【和田部会長】 どうぞ。

【白石委員】

そうすると、このままのこの伸びでいくと、約1割近く伸びるわけですから、第5期には20億ぐらい足りなくなっちゃうというふうに考えてもいいのかな。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

現在、例えば21年度を見ていただきますと、年間の給付実績は約307億という形でありますので、これで仮に1割ふえるとなりますと30億でございます。実際は、この給付だけでなく、それ以外の費用もございますので、やはり30億近くは必要になるんじゃないかというふうに考えております。

【和田部会長】 どうぞ。

【白石委員】

大変、経済状況の悪い中で、介護保険料を上げるということは大変なことなんですね。

やはりでも、上げなければやっていかれないとすれば、上げざるを得ないわけですから、その辺の状況というのをもっと区民の皆さん方にはっきりと伝えていかなくちやいけないのかな、こんなふう思うんですね。

例えば、今、足立区でも、障害者についても高齢者についても、グループホームなんかはたくさんつくっていますよね。そうしたグループホームに入っている人たちが、非常に高齢化して、グループホームでは対応できなくなってしまうというような形のことも非常に最近目立つんですね。ましてや、団塊の世代の人たちが後期高齢者になるのは間もなくですから、そういう意味で言えば、介護保険の給付額というのは今まで以上に上がるんじゃないのかな、こんなふう思うわけですね。

ですから、来年に入って、24年度からこれだけ上がりますと急に言うんじゃないくて、状況をもっと区民の皆さん方に知ってもらわないと、あらぬ誤解を受けるので、あの政党は値上げに賛成だとか、私たちは反対だなんて言われると、非常に私たちとしては、少なくとも介護保険制度を維持するために仕方ないと思う部分で値上げということと言い出すと、それが政争の具になりかねないということがあるので、しっかりと区民の皆さん方に実情をもっと知らせてほしいんですね。区民の皆さん方、実際にはほとんど知らないわけだから、このことについてはどう思っているんですか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

もちろん、そういった随時正確な情報をご提供しなければいけないところでございますけれども、その中間報告なり、そういったある程度形が見えてきた段階で、区民の方々にお知らせすることを適切にやっていきたいと考えております。

【和田部会長】 どうぞ。

【白石委員】

この制度は、国が25%出すということが前提になっているんですね。ところが、23区には国の25%は来ていないわけですよ。そのことについては、議会でも、執行機関側も随分考えて、かつ活動しているんだろうというふう思うんですけども、会長のほうが詳しいのかな。会長、どうなっていますか、これは一体。今後どうなるんですか。

【和田部会長】 何ともわからないですね。何か今のことについて。 どうぞ。

【中村介護保険課長】

区といたしましては、今のお話のとおり、国の負担としまして、調整交付金という部分を別にしていただきまして、きちんと25%確保できるような形で、全国市長会という形を通じて、国のほうに要望を上げさせていただいておりますが、まだ結論が明確に出ていないというのが今の区としての認識でございます。

【和田部会長】 あかし委員。

【あかし委員】

私も、やはり介護保険の値上げという部分で、テレビを見ておりましたも、民主党案

ですと1,000円ぐらいは上がってしまうんじゃないかみたいなことが踊って、それによっていろんな方からご質問をいただくことも多くなっています。ですから、大半の方が値上げという部分を決めつけているようなところもあります。

ですから、そういう意味では、白石先生が言ったように、皆様に納得していただける社会保障制度といったことをこれからもしっかりやっていかないと、本当にそういう意味では財源がない中で、あるといった部分もあつたりもしますけれども、実質的なところ、微動であっても高齢者はふえ続けていくわけですし、年数がたてばたつほど、やはり介護料は上がっていかざるを得ない部分も出てきますから、それを上げなければならぬ。どんなにいろんな削減をしたり、創意工夫をしても、値上げをしなければならぬようなところが来たときには、周知のあり方というのが、これはとても大きな問題で、後期高齢者医療制度、あれが本当にバッシングの大きな目玉だったような気がします。かといって、政権交代しても何ら中身が変わっているわけじゃありませんけれども、やはり地デジで移行するときには、日本を挙げて地デジ対応になるんだというようなことで、周知を徹底してやっていますから、そういった意味では、みんなが心がけてみたいなどころがあるんですが、こういった社会保障制度の値上げのときになりますと、いきなり来てしまうみたいなどころがありますので、区としては、恐らくこの辺の、さっき30億ぐらいは必要だというふうになってくると、概算1人にどのくらいというふうなことが見てとれてきます。そういったことに対する考え方と、万が一そういうふうにならなければならない、いろんな創意工夫をしても、ならなければならないときの周知のあり方等ということについても、これから調査をするわけですが、少しはその辺のことは考えになっていらっしゃるのでしょうか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

周知の時期につきましては、まだ具体的に検討しているところでございません。新しい介護保険制度に向けて、国のほうの方針がまだ明確になっていない部分がございますので、それをきちっと把握した上で、その制度設計とともに、その費用負担に関する説明もさせていただきたいというふうに考えております。

【あかし委員】

先をもってという話で、本当に周知のあり方というのがどういう形にしる、現実でやっぱり可視化という部分が非常に今多くの方が求めているところですので、しっかりとした情報の提供を数多く頻発しながらやっていくということが大事なんだろうなというのを最近思っ、非常にいろんなことが最近ありますので、心配をしているところでございます。

介護保険につきましては、これから概算、いろんなものが出てまいりますので、計算をされるころかと思うのですが、この介護保険の中で、資料の2の中のこれから選定をされた方たちの中で夜間対応、これは大きな施設の中でつくっていくというようなことのように。ですから、高専賃の中であつたり、認知症、こういったもろもろの複合施設の中で、夜間対応型訪問介護をやるということだと思っておりますけれども、そういう認識でよろしいのでしょうか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】 そのとおりでございます。

【あかし委員】

そうしますと、この夜間対応型訪問介護というのは、今、葛飾等では、随時、訪問介護という形で、24時間必要があればいつでも飛んでいきますよというような形を私どもは認識しているんですが、そのような形なんでしょうか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

この対応につきましては、夜間の定期的な訪問と、それから緊急時の対応ということの2つのセットで実施する予定でございます。

【あかし委員】

定期と非定期、言うなれば必要時にということで、随時との違いというのはあるんですか。緊急時と言いましたよね。

【中村介護保険課長】

先ほど緊急時と申しましたが、随時ということと基本的には同じ意味です。

【あかし委員】

では、もう一回確認します。この夜間対応型訪問介護は、今、葛飾等でやっているものと同じものというふうに考えていいんですか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

恐らく葛飾の場合は、日中もあわせて事業を実施しているものと思います。葛飾については、その介護保険の制度以外で、特別給付としまして、葛飾の条例で定めまして、夜間だけでない日中の対応もしている事業形態と思います。そういう意味では、ここで言う夜間対応型事業よりも、範囲が広いものというふうに認識しております。

【あかし委員】

わかりました。では、あくまでも夜間の緊急時をメインとしていると。これは当然定期とは別に、夜間のみが必要であればということで、葛飾の随時とは全く違うものだというふうな認識でいいということですね。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】 そのように認識しております。

【あかし委員】

わかりました。もう一点ですが、資料3のところ、これから主な調査、介護保険料を決めるに当たっての調査を含めてやる中身で5つあったわけですけども、わからなかったんですが、4番目の高齢者単身世帯実態調査と5番目の一般高齢者実態調査がありますが、この高齢者単身世帯、これは介護保険を使う使わないにかかわらず単身でい

る方の実態、そして一般高齢者というのは、この辺の健康とか、そういったものを全く分けないで見ていくものなんですか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

(4)、(5)につきましては、介護保険の利用がない方を対象にいたしまして、単身と単身でない世帯で分けて調査しているというところでございます。

【あかし委員】

そうですか、わかりました。それで、主なスケジュールという中で、現実的にはもう来年に向けての算定のための調査を行って、5月には大体の分析というようなことで8月に中間、そして10月にパブコメというような形になっておりますけれども、このパブコメに持っていくまでには、非常に短い期間だというふうに思うんですが、このくらいでもできていくものですか。

【和田部会長】 はい。介護保険課長。

【中村介護保険課長】

パブリックコメントに関しましては、区の要綱でたしか1カ月程度ということでございましたので、パブコメ期間は約1カ月と考えておりますが、この時期にパブリックコメントだけでなく、第4期を策定する際も説明会を同時に開いておりますので、それもあわせて実施する予定で考えております。

【あかし委員】 わかりました。それでは、結構です。

【渡辺委員】

先ほど来、白石先生、あかし先生から資料1について質問がありました。また、議員の皆さんの一番の関心というのは、介護保険料が24年に上がってしまうかもしれないということだと思いますけれども、一般の区民の皆さんは、そのことについて知らないことが多いだろう。

今、介護保険課長から、国の制度設計がまだ不明確な中で、具体的な周知方法等については具体的に考えていないというお話がありましたけれども、これだけ自然増が全国的に認められている中で、国の負担が25%という数字を下回るということはないんだろうというふうに私は思っております。そうした意味では、それを踏まえて、足立区の中だけで6%以上の数値が上がっていくだろうという推計ができています以上、そのことを区民の皆さんにやっぱり知らせていく必要があるんだろうというふうに思います。もしも制度設計の中で国がその25%の数字を上げるのであれば、足立区としては、推計していた介護保険料値上げよりも下げることは可能になるわけで、それはそれで必要な説明責任だし、そのことについてはどうお考えですか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

その説明のあり方といたしまして、なるべくわかりやすく、かつ推測でない形の説明

をさせていただきたいと考えておりますので、必要な情報をどう出せるかということも十分検討しながら、対応させていただきたいと考えております。

【和田部会長】 はい。

【渡辺委員】

そういう意味では、ここに出ている数字、あとグラフの部分については、やっぱりホームページで出すなり広報でお見せするなり、そうしたことは不断にやっておくことで区民の啓発活動にもなる、こういうふうに思いますが、いかがですか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

今、委員ご意見のとおり、使う媒体といたしましては、恐らくホームページ等が一番有効なものと思いますが、それ以外にもペーパーベースで提供できる方法も考えながら、検討していきたいというふうに考えております。

【和田部会長】 はい。

【渡辺委員】

次に、資料3のことについて幾つかお伺いをしたいと思います。

今、あかし委員からもありましたけれども、そもそもサービス見込み量算定等のための主な調査は、どこがどういう形でやられるんですか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

このたび、この調査につきましては、介護保険課から委託という形でコンサル業者にお願いをしております。「メイホウ」という会社が既に決まっております、そこと今打ち合わせしながら調査項目を検討しているところでございます。

【和田部会長】 どうぞ。

【渡辺委員】 これは幾らぐらい金額がかかるものなんですか。

【中村介護保険課長】 委託額ということでしょうか。

【渡辺委員】 そうです。委託額です。わからなければ後で教えてください。

【中村介護保険課長】

すみません、723万円をこれは競争入札で決定させていただいております。

【和田部会長】 はい。

【渡辺委員】

それで、例えば要は総量ですよ。各項目ごとにどれくらいの調査をかける予定なんでしょうか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

先ほど説明が足らなかった部分もございますが、(2)の日常生活圏域ニーズ調査につきましては、国の調査でございます、約80弱ぐらいの項目で、5圏域でそれぞれ1,500人ずつ、計7,500人でございます。その(3)という事業所につきましては、大体600ぐらいの事業所に調査させていただきますが、(1)と(4)と(5)につきましては、それぞれの調査で2,000人抽出して調査させていただきます。

【渡辺委員】 わかりました。

【和田部会長】 ぬかが委員。

【ぬかが委員】

先ほど来、資料1と3について質問がありますけれども、実は私、思っているのは、保険料の増要因というのは、単純に自然増だけではないという部分は、3年前のときも非常に私は気にしていたんですけれども、いわゆる地域支援事業、介護予防なにかも含むその事業の部分ですね。例えば、以前だったら、健診とか、それから予防的な衛生部がやっていた事業、本来、自治体がやるべき事業が、実は介護保険の中に、今だと高齢者の健診、これなにかも何の変哲もない、関係もないように見えるんですけども、この介護保険の中に組み込まれていると、そういう形で介護保険の事業費が膨れ上がっていく傾向は、非常に私、懸念しているんですね。この間もそういう流れというのがあったと思うんですけれども、今後についてもさらにこの地域支援事業という名前のもとの部分でやりなさいというような傾向が、国のほうではあるんじゃないかと思うんですが、その辺の動向はどうなんでしょうか。

【中村介護保険課長】

現在も地域支援事業という形で事業を実施しているものがあります。今年度の途中から、介護予防事業におきます生活機能評価が、一部効率化するというところでございますが、なかなかその辺もきちとした基本線というのが、区としましては見えない部分もございますが、今後につきましては、保険料の上昇を抑える意味で、介護保険で今行っている事業の見直しというのも国で検討されておりますので、その結果を見ながら、どこまでが介護保険、どこまでが介護保険外なのかというところをきちっと見きわめしながら、随時報告させていただければと考えております。

【ぬかが委員】

その上で、先ほどの自立支援法の問題もそうで、本当に国の動きが見えない中で、自治体としてはご苦労もあると思うんですけれども、逆に今だから私はできることとして、

先ほども例えば白石委員のほうからも話があった、本来だったら国が5%負担を、25%で持たなきゃいけないのに20%になっていると、それだって介護保険料が上がる要因にもなっているわけですし、そういったことも含めて、今だから言えることというのは、きちんと意見として言っていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っているんですね。

東京都のほうも、私も非常にすごく頑張っているんだなと思ったんですが、本当に何項目にもわたって国に対して、こういう緊急提言や提言を繰り返し出されているという点でいきますと、やっぱりこの人口の多い足立区で、また低所得者も多い足立区で、この足立区の実情に合ったものをきちんと意見として、この時期じゃないとできないこととして、挙げていくべきじゃないかなというふうに思っているんですが、どうでしょうか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

先ほども申し上げたような、区としてその負担に関しまして、特別区長会からさらに全国市長会の意見といたしまして、要望をさせていただいておりますとともに、23区の介護保険担当課長の中でも、現状に対する課題認識がございまして、23区のそれぞれの区からの意見を取りまとめた形で、介護保険課長会として国のほうにも、あわせて通常の要望よりも細かな要望を出させていただいている状況でございます。

【ぬかが委員】

確かに課長会要望って通常よくある話なので、やっぱりそこは本当に一步超えた形でぜひやっていっていただきたいというふうに思っています。本当に区民の負担増にならないような方策を最後まで探っていただきたいというふうに思っています。

それとあわせて、その資料3の高齢者実態調査についてなんですけれども、国のほうでは悉皆調査、つまり本当に全体を掌握する、全部を訪問して掌握することが望ましいし、できればそうしなさいよというお話が、たしかこの問題ではあるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

【中村介護保険課長】

国のほうの説明会でも、そのような要請はございましたが、やはり予算とか時間的な問題、特に足立区の場合、人口が多いという状況もございまして、そういったものを総合的に勘案して悉皆調査は難しいということで、このたび抽出調査にさせていただいたところでございます。

【和田部会長】 はい。

【ぬかが委員】

私は、本当に悉皆調査、何で大事かという、やはりきめ細やかに、国がやっているのも、本当に手が届く、目が見える、きめ細やかに一人ひとりの高齢者の実情や傾向をつかむという努力をしていくという精神から、そういうお話が出ているんだと思うんですね。そういう点では、そういう方向を少しでも高めていっていただきたいというふうに思っているんですが、そういう点で今回工夫しようとか、何かそういう一步前進させようということはないんでしょうか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

このニーズ調査の実施に先立って、モデル事業で手を挙げて実施している自治体がございます。ただ、その中でも、このモデル事業もその自治体、たしか10万規模の市だと思いましたが、その中でも日常生活圏域一圏域に対してニーズ調査をやっているという実態でございまして、例えば足立区でもモデル的に一つの小さい地域に限ってやることは可能かと思いますが、全域を一遍にというのは、かなり工夫をしないとできないものではないかというふうに思っております、さらに研究はさせていただきたいと思いますが、今すぐに実施というわけにはいかないかというふうに考えております。

【和田部会長】 ぬかが委員。

【ぬかが委員】

最後、すみません。それとともに今回、日常生活圏域ということで、各圏域ごとに国の調査ということでもありますけれども、するというのは「いいな」というふうに思っているんですね。足立で言うと、やはり千住地域とそうでない北西部等々の地域では、同じ足立区内にありながらも、介護の基盤やサービスのありようなどもいろいろと違いがあると。そういうところを本当にきめ細やかにぜひつかんで、対策を講じられる努力をぜひ、そういう実態調査になるように、分析等も深めていっていただきたいと思いません。よろしくお願ひします。

【和田部会長】 鈴木委員。

【鈴木（あ）委員】

1点お尋ねしたいんですけども、先ほどからお話にありますように、夜間対応型訪問介護の件なんですけれども、やはり足立区は他と比べてどうなのか。そしてまた、潜在的にこれから先、夜間対応型はどうなっていくのかというふうに思っているのか、区のほうの見解をお願いします。

【和田部会長】

どうぞ、介護保険課長。

【中村介護保険課長】

夜間対応型につきましては、今回の整備により、第4期事業計画の整備が完了するところでございます。全国的に見て、夜間対応型の事業が伸び悩んでいるという報道があるところではございますが、足立区におきましては、他の区と比べましても、比較的使用は進んでいるほうかと思いますが、それでも予測ほど利用が伸びていないのではないかという認識はございます。

そういった意味で、この事業の周知というか、認知度というものも、決して高くはないのではないかというところもございまして、区内で核となりますケアマネジャー、地域包括支援センターの理解を進めていきたいというところではございます。もう一点、この第5期に向けまして、24時間の定期巡回の随時訪問のサービスも事業化されると考えておりますので、夜間対応とそれとのすみ分けというものが、まだ明確にわからないところがございまして、そういったことがわかれば、より一層、夜間対応型の事業のメリット、デメリットみたいなものが説明しやすいのではないかと考えております。

ます。

【和田部会長】 鈴木委員。

【鈴木（あ）委員】

そういった中で、資料の中で介護サービス別の給付額対計画値のほうですね。それが別紙2の、これは22年度のほうを見てもそうなのですが、夜間対応型訪問介護のほうは対計画値比率、これを見ても、AとBの数字を見ても、何かAの計画値をもう上半期だけで実績で超えているというふうな見方でいいんですよね。

【中村介護保険課長】 22年度ですか。

【鈴木（あ）委員】 はい。

【中村介護保険課長】 そのとおりでございます。

【鈴木（あ）委員】

283.6%になっていると。そうすると、今後のその計画をやっていく上で、上半期の実績が計画値を超えているというのは、こういったことで今後どういうふうに計画を立てるときに参考になっていくのかなというふうに思うんですが、それはいかがでしょうか。

【和田部会長】 介護保険課長。

【中村介護保険課長】

次期の計画を立てる際には、この給付実績をもとに第5期については計画を立てますし、新規事業がどういう事業かも含めまして、推計をこちらのほうでいたしまして、この部会でご提示させていただきたいというふうに考えております。

【和田部会長】 はい。

【根本高齢サービス課長】

今、夜間対応型と24時間の地域巡回型の訪問介護サービスということで、現状では、夜間対応型の訪問サービスでございますけれども、今後は夜間対応型の訪問介護は24時間の地域巡回型の訪問サービスに吸収されるだろうということでございます。そして、最終的な目標といたしましては、単身重度の要介護者であっても、在宅を中心とする住みなれた地域で尊厳と個別性が尊重された生活を継続することができるような社会環境の整備ということで、24時間の地域巡回型訪問介護サービスの基本コンセプト、これを簡単に申し上げますと、第1といたしまして、継続的なアセスメントを前提としたサービス、24時間の対応、短時間ケアの提供、それから随時の対応を加えた安心サービスということで、1日複数回の定期訪問を基本として随時の対応を加えると。それから、介護サービスと看護サービスを一体的に提供すると、そういう形になってございます。

【鈴木（あ）委員】

今の説明でよくわかりました。今後吸収されていくような形になっていくということ

ですね。わかりました。ありがとうございます。

【和田部会長】 ほかにいかがでしょうか。 ご意見や質問は、これで一応尽きたということでもよろしいのでしょうか。どうぞ。

【白石委員】

さっきの話のように、介護保険料を私たちだって、私も10万から払っているわけですから、それ以上は払いたくないんですけども、それにしても、この制度を維持していくために必要ならばいたし方ないという考え方でいるわけですが、我が党も意見も集約しなくちゃいけないので、できるだけ早い時期に、早い機会に、ある程度確定なものじゃなくてもいいですから、推定としてこの程度と、第5期についてはこの程度必要なんじゃないかという何か資料がないと、話の進めようがないということで、ぜひ早急に資料を作成してほしいと思うんですけども、どうなんでしょう。

【和田部会長】 はい。

【有賀福祉部長】

今期、第4期の保険料算定の際には、数字がなかなか定まらなくてご迷惑をかけました。そういった反省も踏まえて、今後の対応ですけれども、できるだけ早く数字をお示しするということと、もう一方では、できるだけ正確な数字をお示ししたいという、この2つをどうやってバランスをとるかということでもありますけれども、できれば2年ぐらいの介護給付実績までお示ししたいというふうに思っています。ある時点までの正確な数字をお示して、その後の伸びについては、こういう条件のもとではこうなります、それからこういう条件のもとではこうなりますと、こういった前提を明らかにした上で、数字をお示しするというので、できるだけ早目にお示ししてご議論いただきたいというふうに考えております。

【和田部会長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいということで。

では、ちょっと早目ですけれども、きょうは報告事項が主でしたけれども、後半のところ、介護保険事業の現状がどうなっているかということについて、それから次の5期に向けてのどのような議論がこれから必要になるのかということで、非常に大事な議論があったというふうに思います。

今の段階では、まだどういう制度に変更があるかということとは不明ですが、それにしても減っていくということは余り考えられないわけですから、そういう意味で早く情報をきちんと出していただいて、それに基づいて議論ができるようにしてほしいというご意見がありました。これはすごく大事なことだと思います。部長からは、今回は、なるべく早く、かつ正確に、矛盾するけれども、そこは前提条件をつけた上で予測なども出して議論ができるようにしていきたいというお話がございましたので、ぜひそれを進めていただければというふうに思います。

あと、データそのものは、ここでずっと出していただいているんですけども、これは、どういうふうに見たらいいのか、あるいはどういう問題が今起きているかというふうに少し問題提起をしていただいて、議論ができるように工夫していただければというふうに思っています。

あと、今後の進め方の議論の中で恐らく出てくると思うんですが、今回のデータをとるときに、エリアごと、その日常生活圏域というふうに言われましたけれども、やはり地域ごとにいろんな特性が出てきますから、こういうことも踏まえて議論すべきだとい

うお話もございました。この点も今後の議論の中では大事になっていくんじゃないかというふうに思います。ここでの議論が、今後のこの足立区での介護保険を初めとした福祉全体について考えていく上で、委員の皆様方から、積極的にこういう議論をすべきだとか、あるいはこういう内容でもっと我々としても考えていくべきじゃないかというご意見を今後もぜひ積極的に出していただけるということをお願いして、きょうはちょっと早目ですけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、事務局、お願いします。